

今江まさひろ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
<http://www.m-imaie.com>



県民の命を守り、子育てを支える 社会の実現に向けて

百年に一度といわれる世界的な経済危機の中、滋賀県でも経済や雇用において深刻な影響を受け、平成21年度の税収も前年度との比較で四百億円余りの大幅な減少が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。しかしながら、こうした時代こそ「不安を安心に変える」政策が必要であり、医療や福祉、災害対策などのセーフティネットを強化し、同時に滋賀の明るい未来を築くため、子育てを社会全体で支える仕組みを作っていくかねばなりません。

厳しい雇用環境の中、新年度予算では緊急雇用対策などの予算が盛り込まれましたが、非正規労働者や外国人は職と合わせて住居を失うなど日常生活においても大きな支障が生じています。こうした観点から予算特別委員会では多文化共生社会の推進に向けて質問しました。

2月定例議会予算特別委員会(全体質疑)から

多文化共生社会推進について

滋賀県では多文化共生を基本構想に位置づけ、また全庁的に対策本部を設置して外国人と共に暮らす地域づくりに取り組んでいます。昨年来の経済危機により外国人の労働者やその家族の生活への影響は甚大なものとなっております。

こうした厳しい社会情勢の中で多文化共生社会推進に関する事業について質問しました。

Q 新年度に策定予定である「しが多文化共生推進プラン」の基本的考え方、計画期間、策定期間、計画の目標数値など概要を問う。

A 多様な文化的背景を持った外国人が地域社会で共に共生する一員として、互いの文化を認め合って生活していけるような地域づくりを目的とし、県の行動計画及び市町関係団体の指針となるよう、しが多文化共生推進会議の提言をもとに策定したいと考えている。計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間、策定期間は平成21年度の上半期を目標としている。計画の目標数値はコーナーディネーターの養成数など具体的に検討する。

Q 多文化共生地域づくり支援センターが設置されたが、民間団体などの関係機関との連携体制はどうか。

A センターには生活相談員2名、通訳・翻訳者4名を配置する。センターでは失業などにより差し迫った状況にある外国人の生活相談などにあたるとともに、情報のワンス



「多文化共生地域づくり支援センター」で相談員の方からセンターの運営方法やこれからの抱負についてお聞きしました。(3/6)



トップ化により外国人住民の生活に役立つ情報を翻訳し、市町やハローワークなどの相談窓口で活用できるようにする。

また、市町や民間団体との情報交換会を開催し、連携協働を図りながら問題解決にあたっていく。

Q 新年度における外国人児童生徒教育支援事業について問う。

A 緊急雇用創出事業の一環として外国人児童生徒の母語が理解できる支援員を新たに10名雇用し、母語による対応が必要な小中学校現場や市町教育委員会に計画的に派遣する。

Q ブラジル人学校支援策として、学校法人としての認可基準を緩和することについて考えを問う。

A 文部科学省や他府県の状況等も含め、今後どのような対応が可能なのか、調査検討していく。

Q 外国人の日本語学習支援について問う。

A 雇用の安定の面からも外国人の日本語習得は重要であると認識しており、現在17ある日本語教室のうち市町から助成を受けていない団体に県国際協会を通じて教室の開催経費に対し補助している。新年度においても引き続き支援していく。

Q 県において多文化共生推進を行う課や室の設置、人員増が必要と思うが、考えを問う。

A 多文化共生を推進するため関係部局が連携して取り組むことが必要であり、庁内に設置した滋賀県多文化共生推進本部の機能を生かして全庁的に取り組んでいく。また、多文化共生にかかわる基本的な能力を備えた人材の育成や災害発生時に外国人を支援するボランティア養成などの人的充実を図っていく。

今後どのような体制を取っていくことが適切なのか、新年度に策定する「しが多文化共生推進プラン」を踏まえながら前向きに検討していく。

このほか、「滋賀県リサイクル製品認定事業」について、その認定状況、利用実績、普及啓発方法、公共事業における製品の率先利用などについて質問しました。

安全で安心できる社会の構築を目指して 奥村展三衆議院議員と意見交換をしました



米国に端を発した金融危機、そして世界同時不況のなかでわが国でも派遣切り、雇止めなどで失業者の数は増大し、滋賀県でもこの3月までに非正規労働者で職を失う方が4千6百名を超えるという数字が発表されています。

こうした厳しい状況の中で国や県が果たすべき役割について奥村展三衆議院議員と意見交換をしました。

奥村議員からは国民の皆さんの安心感を高めるためには医療、介護、年金などのセーフティネットを強化することが必要であり、①年金制度を公平で透明な制度へ抜本的に改めること、②後期高齢者医療制度廃止・医師不足解消により医療に対する信頼を高めること、③介護労働者の賃金引き上げや療養型ベッドの削減計画の廃止などにより安心できる介護提供体制の整備を図ること、などに向けて努力していくとお話がありました。

また、金融不安の中で苦境に追い込まれている中小企業を支援しつつ、最低賃金引き上げや正規、非正規にかかわらずなく就業態に合わせた労働者の均等待遇などを目指していく、とその決意を示されました。

滋賀県でも事業所の大半は中小企業であり、中小企業の活力なくして滋賀県の発展はあり得ません。私たちはこうした観点から中小企業振興条例などの整備に向けて取り組んでいます。

また、安心安全に関わる重要な県政の課題としてRDエンジニアリング社産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障除去の問題があります。

現在、県と住民の皆さんの間で対策工の話合いをしています。国の財政支援は不可欠であり、平成24年度までの時限立法である産廃特措法の期限延長に向けて尽力いたたくようお願いしました。

